










議会事務局			編さん番号				
起案	平成 20 年 10 月 21 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 20 年 11 月 18 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）						
公開・非公開の区分	部分公開		個人情報	無			
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）						
件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第4回 議会改革小委員会）						
伺い文	別添のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	局次長	課長補佐	主 査	起案者
							佐久間 淳一
			議事課長 (次長)	係 長		主 任	議事係
							電話 2266
合 議							公印承認
							文書主任
決裁後供覧							意見又は処理方針

(別紙)			
1	件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第4回 議会改革小委員会）	
2	日時	平成20年10月21日（火）	開会 午後 2時02分 閉会 午後 3時03分
3	場所	市議会第3委員会室	
4	議題	議会運営に関する検討事項について	
5	出席者	篠田委員長、松本（進）副委員長、池田、板橋（博）、唐澤の各委員	
7	オブザーバー	市原議員、山崎議員	
8	事務局	森田局次長、安田次長、金子補佐、吉川補佐、風間主査、川野主任、佐久間主任 川瀬主任	

篠田委員長

それでは、ただいまから第4回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の小委員会におきまして、各会派持ち帰り検討となっております事項につきまして、ご協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず「一問一答方式」につきまして、検討して参りたいと存じます。前回の小委員会におきまして、事務局から、方法等についてメニューを提示していただき、それを基に検討することとなっております。また、対面方式とした場合の議場の改修費用の質問がございましたので、併せて事務局から説明をお願いします。

安田次長

それでは、初めに、一問一答方式の方法等についてのメニューにつきまして、ご説明いたしますので、資料1をご覧くださいと存じます。

前回の議会改革小委員会におきまして、一問一答方式が複雑であるので、メニューを示して欲しいということでございました。一つ一つのメニューを示した資料の作成を考えましたが、やはり、複雑になりますので、検討すべき事項として、〔質問の方法〕、〔質問の形態〕、〔質問時間〕、〔質問回数〕に分け、内容を検討いたしました。

まず、〔質問の方法〕につきましては、1番として「全て一問一答方式で行う」、2番として「1回目の質問は総括方式で行い、2回目以降は一問一答方式で行う」、3番として「一問一答方式で行うか、総括（一括質問・一括答弁）方式で行うかを選択する」、4番として「1回目の質問は総括方式で行い、2回目以降の質問から、一問一答方式で行うか、総括（一括質問・一括答弁）方式で行うかを選択する」と分類いたしました。

この場合、4番の「1回目の質問は総括方式で行い、2回目以降の質問から、一問一答方式で行うか、総括（一括質問・一括答弁）方式で行うかを選択する」は、1番・2番及び3番の組み合わせと考えることもでき、3番の選択式の場合の質問方法の選択時期を2回目以降としたものとも考えることも出来ますので、実質は3分類かもしれませんが、例示の意味で4分類といたしました。

なお、この1番と2番の分類方法は、全国市議会議長会が毎年行なっている「市議会の活動に関する事態調査」と同じ分類であります。

次に、〔質問の形態〕につきましては、1番として、質問の場所でございます。「質問者席を設ける」、「演壇で行う」、「自席で行う」などがございます。2番として、答弁の場所でございます。「答弁者席を設ける」、「演壇で行う」、「理事者の自席で行う」などがございます。この分類も、全国市議会議長会の調査と同じ分類であります。

次に、〔質問時間〕につきましては、一問一答の「質問時間のみで設定」、「答弁時間を含めて設定」、「会派持ち時間制」、「当初予算を審議する定例会の質問時間の取扱い」などがございます。

最後に、〔質問回数〕につきましては、「無制限」、「項目毎の回数を設定する」

次に、〔質問時間〕につきましては、一問一答の「質問時間のみで設定」、「答弁時間を含めて設定」、「会派持ち時間制」、「当初予算を審議する定例会の質問時間の取扱い」などがございます。

最後に、〔質問回数〕につきましては、「無制限」、「項目毎の回数を設定する」などがございます。

これらの4つの項目を組み合わせ、本市の一問一答方式が見えてくるものと考えております。

続きまして、先ほどの〔質問の形態〕にもございましたが、本市議場を対面方式とした場合の議場の改修費用でございますが、「なるべく費用をかけない。最小限の改修。」をとのことございました。演壇、椅子など既製品の備品購入費でも85万円程度というカタログでの金額でありますので、最前列の4席をそのまま活用することではいかがでしょうか、特に改修費用は必要ございません。机や椅子の撤去費用、床の整備費用、備品の購入費用を考えますと、まずは、現状の体制で出来ることからと考えておるところでございます。また、現在の演壇の大きさと同じものが既製品には見当たりませんので、既製品以外のものとなりますと、さらに金額が変わって参りますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上でございます。

篠田委員長

ただいま、事務局から説明がございましたが、これを受けまして、各会派のご意見はいかがでしょう。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

当初から一問一答方式については選択制による方式を考えていることから3番がよいが、持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

■■■■としては意見が一致すれば1番から4番のどの案でも良い。持ち帰り検討する。

篠田委員長

他に何かご意見等はございますか。それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。

次に、「インターネット等による放映について」検討して参りたいと存じます。

前回の小委員会におきまして、事務局から具体的な導入費用等について提示していただくこととなっておりますので、まず、事務局から説明を願います。

円でございます。

初期費用約2,600万円の内訳としては、工事費関係が約400万円、機器購入費関係が約2,200万円でございます。

まず、工事費約400万円の主な内容は、撮影に係るカメラ3台の設置・配線工事、配信に係るサーバの設置・配線工事、各機器に係る電源工事一式などでございます。

次に、機器購入費約2,200万円の主な内容は、回転式カラーズームカメラ3台、全景用固定カメラ1台、カメラコントロールに係る機材一式、サーバ等の配信に係る機材一式、議会棟用のモニター3台、他庁舎用モニター1台、配信に係るソフトウェア等一式などでございます。

また、ランニングコスト約200万円の主な内容は、映像配信システムレンタル費用、配信サーバ、アプリケーションサーバの使用料・保守料、その他アプリケーションの使用料・保守料、回線使用料、映像用データ作成料、カメラ操作員派遣に係る経費などでございます。

なお、これはあくまでも想定の金額であり、質問方法、機器構成などの条件を定めた詳細な仕様に基づくものではないため、仕様の定め方によっては大幅な違いが出る可能性もありますので、ご了承いただきたいと存じます。

以上でございます。

篠田委員長

ただいま、事務局から説明がございましたが、これを受けまして、各会派のご意見はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

前回、前向きに検討という意見を述べたが、■■■■としては可能であれば12月定例会において固定式カメラなどで実際に撮影し、どのような形で映るのか、一度、デモを行なってみたいのではないかとのお考えである。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

■■■■としては前向きに行なっていくことで意見が一致している。■■■■さんから提案があったが、業者によってはお試し価格というようなものがあると聞いており、12月定例会に間に合うのであれば行なってみたらどうか。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

導入に向けて、今、事務局から見積の説明があったが、実施する際の機器の操作は誰が行うのか、また、配信する場合は一般のインターネットが対象となるのか、公共施設での放映となるのかお聞きしたい。

安田次長

ランニングコストの200万円についてはカメラ操作員1名の費用が含まれています。その他については事務局の職員が操作することになります。モニターは、第1・第2委員会室に設置し、市役所ロビーについては現在、プラズマモニターがあるので、これを使用し3台で行います。

篠田委員長

■■■■さんよろしいでしょうか。

■■■■ 結構です。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 費用が結構かかるので、■■■■さんの意見のとおり一度試していただきたい。

篠田委員長

ただいま、各会派のご意見を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、他に
ご意見等はございますか。

■■■■ 12月定例会に向けて試行してみるとのことだが時間がないので現実にできる
ものか、体制が整うのかどうか、もう少し詳しく事務局にお聞きしたい。

安田次長

これについては会議録の作成を委託している株式会社会議録研究所に確認しまし
たが、この際はカメラはハンディーカメラを使用し生中継を行うのではなく録画し
てデータを取り込むという方法であれば可能であると認識している。

■■■■ イメージについてであるが12月定例会で実施した場合、この委員会などで視聴
して判断していくと考えて良いのか。

■■■■ 実際、議会等を自分たちが行なっているところを見て、時期尚早か検討し、全会
派が一致すれば実施したい。1回行なってみて実際に見てみたらどうかという提案
である。その先については、まだ検討を行なわなければならないが、お金をかけな
いで、まず視聴してみるとのことである。

安田次長

デモンストレーションということでございますが、業者のほうと費用等が発生す
るかどうかを確認させていただいてから報告いたします。

■■■■ デモンストレーションについてですが、とりあえず行なって確認してみるという
ことで了解する。

篠田委員長

デモンストレーションを行なって確認するというので意見が一致しましたので、
ただいまの協議のとおり決定いたします。

次に、「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費
等に支出すること」につきまして協議して参りたいと存じます。前回の小委員会に
おきまして、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいか
がでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 前回申し上げたとおり、色々なメニューが出てきた。明治大学公共政策大学院ガ
バナンス研究科以外に、法政大学、聖学院大学、埼玉大学など短期で行なっている
ものもあり、議員も勉強していかなければならない時代になってきたので、詳細に
ついては今後、決めなければならないが、政務調査費から支出できるとする方向で

考えている。全会派同じ土俵の上に立ち、前向きに検討していただきたいということから、提案させていただいた。

篠田委員長 █████さんいかがでしょうか。

█████としても議員の質を高めることは重要であるとする。入学金、授業料について按分であればよいのではないかと。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科以外についてはどこまで認めていくのかが今後の課題になるのではないかと。

篠田委員長 █████さんいかがでしょうか。

会派として█████さんの言うとおりの授業料は2分の1までは認めて良いのではないかとということで意見がまとまった。対象となる学校は様々あるので各会派で判断すればよいのではないかと。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科への支出が合法であるとの判断を受けてまとまったものである。

篠田委員長 █████さんいかがでしょうか。

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科以外についても、入学金・授業料の2分の1であれば妥当ではないかと。

篠田委員長

ただいま、各会派のご意見を拝聴いたしました。按分により、政務調査費からの支出を認めるということが良いかと。確認の意味も含めて、他にご意見等がございますか。

確認するが、█████としては授業料については2分の1で、その他、交通費等は政務調査費の対象としないということ意見の一致を見たということである。

視察では交通費が支給されるが、勉強会に参加する交通費については、近場であるが週に3回通うというようなことになるとそれなりに交通費がかかることから従来のハードルが良いのではないかと。実費の2分の1とか、授業料は2分の1をあげているが、それ以外は認めないということなのか。

授業料の2分の1の枠内でやるということである。

篠田委員長

他に何かご意見等がございますか。それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。

次に「委員会視察の改革について」協議して参りたいと存じます。前回の小委員会におきまして提出会派である█████さんからご説明いただき、各会派持ち帰り検討となっております。

この件につきましては、類似都市、近隣都市の状況を調査しておりますので、まず、事務局からご説明をお願いします。

安田次長 類似都市、近隣都市の視察状況についてご説明いたしますので、資料2をご覧ください

ただきたいと存じます。

調査の対象市でございますが、埼玉県外の人口40万人から60万人の22市、埼玉県内の人口20万人から40万人の7市、及び近隣市の4市の計33市につきまして調査いたしました。

まず、(1)の常任委員会の視察につきましては、年1回実施している市が最も多く、26市、78.8%であり、その内の17市が2泊3日で実施しております。

次に、(2)の特別委員会の視察につきましては、年1回実施している市が最も多く、15市、45.4%であり、このうち10市が1泊2日で実施しております。

さらに、(3)の議会運営委員会の視察につきましては、年1回実施している市が最も多く、26市、78.8%であり、このうち16市が2泊3日で実施しているとの結果でございます。

詳細につきましては、次ページの調査結果の一覧表をご覧くださいと存じます。以上でございます。

篠田委員長

ただいま、事務局から説明がございましたが、これを受けまして、各会派のご意見はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 毎回申し上げているが、前期の小委員会で検討の結果、現行の形となっている。内容はこういう時世なので吟味し、市民に対して視察の実効を上げるということとしており、従来どおり2泊3日で行なっていきたい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 現在のやり方は改革の検討を受けて実施しているもので、改革を受けて検討を充実させれば良い。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 他の会派と同じだが、内容を充実させるということで日数についてはこだわらない。

また、視察が終了したところで解散するというようなスケジュールの見直しも必要ではないか。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 資料を見たが、1泊2日の市がこのように多くなっているのには驚いた。流れとしては1泊2日になっているのではないか。常任委員会は2泊3日が多いが、特別委員会は1泊2日が多い。1泊2日という流れがあるようだが最終的には視察の回数と時間を充実していただければよい。午前・午後それぞれ1箇所ずつというように視察場所を増やしてもらえれば■■■■は2泊3日で良い。

篠田委員長

ただいま、各会派のご意見を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、他にご意見等がございますか。

質問だが残業等もあり、職員の勤務が忙しいと聞いている。視察を組む際の状況を教えてもらいたい。

森田局次長

常任委員会、特別委員会の視察の詳細は事前に委員会ではかった上で、詳細を正副委員長と書記で打合せを行っており、視察が決まった場合、目的を決め、A市、B市、C市と視察先の各市をお願いをしている。その内、1市がだめなら目的を変えずにその市を除いて3市をまわれるよう再度検討していくという手順でございます。本市においても、まず、相手市の事務局を通じ執行部に確認してもらっています。なお、本市の場合はほとんどの場合、視察は受入れており、職員が忙しいかどうかということは考慮していない。

篠田委員長

他に何かご意見等はございますか。それでは、各会派の意見に若干の違いがありますので、本日の協議を受けて各会派、再度、持ち帰り検討をお願いします。

次に、「費用弁償について」協議して参りたいと存じます。本件につきましては、他市の状況を調査し、報告を受けた上で、再度、検討することとなっておりますので、まず、事務局から説明をお願いします。

森田局次長

県内全市（39市）、及び県外の人口40万人から60万人の市（22市）の合計61市について調査しましたところ、会議出席に費用弁償を支給している市が34市（55.7%）、また、支給していない市が27市（44.3%）でございました。

また、このうち、県内39市の状況については支給している市が23市（59.0%）、支給していない市が16市（41.0%）でございました。

なお、支給している市については、ほとんどの市が本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の4つが対象となっており、また、支給していない市については、廃止したところが19市、当初から支給していないところが8市とのことでございます。

支給額につきましては一律の額を支給しているところが29市で、その内、支給額については日額3,000円未満のところは18市と最も多くなっております。

なお、本市の費用弁償の金額の推移といたしましては、昭和56年4月1日から日額4,000円、昭和60年7月1日から日額5,000円となっております。

以上でございます。

篠田委員長

ただいま、事務局から説明がございましたが、これを受けまして、各会派のご意見はいかがでしょうか。

■さんいかがでしょうか。

■としては従来通りでよい。

篠田委員長

■さんいかがでしょうか。

■としては従来通りでよい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

費用弁償を廃止する議論も必要であるが、前回から申し上げている費用弁償の存在意義も考え減額を議論しても良いのではないか。そもそも、費用弁償とはどのようなものが対象となっているのかを確認したい。

森田局次長

地方自治法203条の規定で条例により支給している。

川口市議会では川口市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の第5条に費用弁償を規定している。費用弁償とはまず、交通費、通信費、資料作成費である。

川口市の4,000円から5,000円に金額が上がった経緯については、他市の状況を見ながら改正してきたのではないか。

名古屋市の例では平成14年に訴訟となったが、その際の事務局の説明では費用弁償は交通費、通信費、資料作成費等と言っていた。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■でも意見がわれたが、全体的には廃止の方向である。費用弁償をいただくありがたいが、議会の改革に向けて少しでも費用を減らして、議員もそのような姿勢を示すことが必要であると思う。調査結果を見ると、減額ではなく、現状維持か廃止かということなので■■■■としては廃止という方向でいきたい。

篠田委員長

他に何かご意見等がございますか。それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。

次に「委員会会議録について」協議して参りたいと存じます。本件につきましては、他市の状況を調査し、報告を受けた上で、再度、検討することとなっておりますので、まず、事務局からご説明をお願いします。

安田次長

委員会会議録の調査についてご説明いたしますので、資料4をご覧いただきたいと存じます。

調査の対象市でございますが、埼玉県外の人口40万人から60万人の22市、埼玉県内の人口20万人から40万人の7市、及び近隣市の4市の計33市につきまして調査いたしました。

その結果、委員会の会議録の公開を行っていない市は、ございませんでした。

また、今回の検討事項になっております、発言者の氏名の非公開につきましては、調査を行なった33市中、1市・姫路市のみでございました。

詳細につきましては、次ページの調査結果の一覧表をご覧頂きたいと存じます。

以上でございます。

篠田委員長

ただいま、事務局から説明がございましたが、これを受けまして、各会派のご意見はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

持ち帰り検討する。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 持ち帰り検討する。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 公開で良い。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 持ち帰り検討する。

篠田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時52分

再開 午後2時54分

篠田委員長 再開いたします。

他に何かご意見等はございますか。それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。

他に何かご意見等はございますか。

〇〇〇〇 その他としてインターネット等による放映についての際に申し上げたのだが、議会だよりの発行についての検討を行なっていただきたい。

今まで広報かわぐちに議会について掲載しているが紙面の都合なのか10月の広報紙にはジュニア議会の記事が載っており、9月定例会についての掲載がないとの意見が出た。議会として市民に議会だよりを発行する必要があるのではないか。

安田次長 川口市議会として広報の一元化として広報かわぐちを使ってPRしている。

9月議会の内容が10月の広報かわぐちに掲載できなかったのは印刷の日程、閉会日の日程の関係で紙面の都合ではない。また、議会だよりを発行するとなると、広報かわぐちが年間約1億3,500万円で、月1回で年間12回発行しているが、議会だよりを年4回発行した場合、おおよそ年間4,500万円程の費用がかかると考えられる。そのほか、議会の中で広報編集委員会のようなものを作り記事を精査するなど、様々な問題をクリアしなくてはならないが、意見の一致を見れば実施することはやぶさかではない。

篠田委員長 ただいま、〇〇〇〇さんから提案がありました事項につきまして、これを検討事項に加えるべきかどうか意見を伺います。

〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 持ち帰り検討します。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

持ち帰り検討します。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇も議会だよりの発行は当たり前と考えている。事務局に資料を提示してもらいたい。

篠田委員長 他に何かご意見等はございますか。

〇〇〇〇 9月議会では新しい議長も決まったこともあり、色々と報告しなければならないことがある。タイムリーな情報を発信する必要があることから、検討事項に加えて頂きたい。

篠田委員長 この件を検討事項に加えるということではよろしいでしょうか。

— 異議なし —

篠田委員長 それでは、議会報についてを検討事項に加えることに決定しました。

安田次長 議会報の状況について人口40万人から60万人の市、及び埼玉県内の同規模の市と近隣市について調査を行い次回の小委員で報告いたします。

篠田委員長 以上で、本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。
それでは、ただいまの協議を踏まえまして、各会派持ち帰り検討いただき、次回の小委員会、再度、検討いたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。
最後に、次回の日程につきましては、1月21日（水）午後2時から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いします。
なお、次回は、本日、持ち帰り検討いただくこととなった検討事項について協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
以上をもちまして、第4回議会改革小委員会を閉会いたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後3時03分